

# 新世界情報・通信秩序

——南北問題を中心とした現状と課題——

横 井 満

New World Information and Communication Order

—Its present position and prospect in the  
North-South problems—

Mitsuru Yokoi

## §1. はじめに

集積回路が発明されたのは、1960年初期のことである。その後、集積回路で代表される電子技術は急速に発展した。その結果、電子計算機など、情報を蓄積し、処理する機器の性能は5年で10倍の割合で向上し、その限界に到達するのは、今世紀末とも云われている。一方、情報を伝達する能力も、1960年代後半に発明された光ファイバによって、急速に向上し始め、その限界に到達する時期は未だ明かでない。

これら2つの大発明のもつ潜在能力をどのように利用すべきか？ 政治、経済、社会にどのような影響を及ぼすか？ 情報・通信技術の最も望ましい利用政策は何か？

本論文は、21世紀にかけて人類にとって最大の課題である、南北問題への影響、および開発への情報・通信の適用方策についてまとめたものである。

現在、全世界の人口、50億、の75%は開発途上国にあり、それらの国々の経済の中心は農業にある。それらの国々は経済指標のみならず、社会指標——例えば文盲率、平均寿命——も、先進国のそれに比べて著しく悪い。しかも、人口増加率は先進国に比べて著しく高く、2000年には、全世界の人口、60億、の80%は現開発途上国に生存する。

もし、全世界の秩序、政策を決定するのに、多数決原理を基礎とするのであれば、決定権をもつのは、米国でも、ソ連でもない。開発途上国である。開発途上国のうち、人口当りのGNPが400ドル以下の国々(世界銀行はこれをLow-income economiesと分類している)のみでも全世界人口の過半数をしめる。

情報・通信技術の利用は、このような世界に何をもたらすか？ 貧富の格差の拡大

か？ 不公正の助長か？ 強者による力の支配か？ 技術のみを信じた人類の破局か？

国連は、1971年に、コンピュータを開発途上国の開発 (Development) に利用するための決議を行った。直ちに、UNESCO は、その活動の中心に、情報・通信 (Informatics\*) をおいて、地道な活動を続けた。皮肉なことに、開発途上国からの新世界情報・通信秩序 (New World Information and Communication Order. 以下 NWICO\*\* と略す) の確立という要求は、米国そして英国の UNESCO からの脱退の原因を作った。開発途上国が、電子植民地主義<sup>9)</sup> (Electronic Colonialism) から脱却するのに、NWICO が必要であるという決議には、米国も英国も同調できなかったからである。本論文の中心課題は、この NWICO の紹介と、情報・通信の利用に関する、政策についての議論である。

## § 2. 南北格差の現状

### 2.1 経済・社会指標による理解

開発途上国、「南北」などの用語は多分に曖昧な要素があり一定しない。以下、世界銀行が毎年刊行している、World Development Report<sup>1)</sup>、の数値をもとに南北格

表 1 開発途上国の分類

分類		GNP per capita	国数 (1984)	国名の例
大項目	中項目			
開発途上国 (Developing Countries)	低収入経済	400ドル未満	33	エチオピア, 中国, インド, ベトナム
	中収入経済 (石油輸入, 輸出に 分けられる)	400ドル以上 (最高はシンガポールの 7,260ドル)	60	インドネシア, タイ, トルコ, コロンビア, ブラジル, イラン
高収入石油輸出国		6,000ドル以上	5	オーマン, リビア, ソウジアラビア, クウェイ, アラブ王国
産業市場経済国 (Industrial Market Economies)		4,000ドル以上 (最高はスイスの 16,330ドル)	19	スペイン, イタリア, 英国, フランス, 日本, 西独, 米国
東欧非市場経済国 (Nonmarket Industrial Economies)		2,000ドル以上	8	ハンガリー, ポーランド, ソ連

(但し、上記の国数には、人口が100万以下の国の数は含まれていない)

\* 3.3 c) 参照, p. 130.

\*\* 3.3 参照, p. 129.

表 2 人 口 の 分 布

分 類		年平均人口増加率 (%)			人 口 (百万)		
大 項 目	中 項 目	1963-73	1973-84	1980-2000	1984	1984	2000
開 発 途 上 国	低収入経済	2.6	2.0	1.8	2,364	2,641	3,132
	中収入経済	2.5	2.4	2.1	1,184	1,365	1,676
高収入石油輸出国		4.5	5.1	3.7	19	24	33
産業市場経済国		1.0	0.7	0.5	733	755	789
東欧非市場経済国		0.8	0.8	0.6	389	406	430
				合 計	4,689	5,191	6,060

差を明かにする。表1はそれである。開発途上国（或は南の国々）とは、GNP per capita が比較的 low、しかも、（或は）第2次大戦後独立した国々と理解されている。

更にそれらの国々は、低収入、中収入と区別される (least developing countries, 或は less developing countries などの用語も用いられる)。

先進国は、表1では産業市場経済国\*（および非市場経済国\*）を普通意味する。

さて、以上のように分類された国群について、経済、社会指標を比較すると以下のようになる。

a) 人口 (表1および2参照)

世界人口の半分以上の人々は開発途上国の GNP per capita が400ドル未満の国々に住む。しかも、それらの国々の人口増加率は、先進国の3~4倍である。人口の最も多い国は中国であり、現在10億を越える（勿論中国はこの低収入経済国の1つである）。しかし、中国は産児制限に成功し、年人口増加率は、1.2%（1980—2000）と予想されており、2000年には、再生産率\*\*が1となり、静止人口\*\*\*は16億と推定されている。これに対し、インドは、現在1.9%の年人口増加率と予想されており、再生産率が1となるのは2010年、静止人口は、17億であり、中国より大きい。そのほか、静止人口で、米国の2.88億を越す国々は、バングラディッシュ、パキスタン、インドネシア、ナイジェリア、ブラジル、ソ連がある。因みに、日本の静止人口は、1.29億である。

\* (non) Industrial Market Economies の訳である。

\*\* 新しく出生した女子が生涯に生育する娘の数。

\*\*\* 出生率が死亡率と等しくなり、人口増加率が0となったときの人口。

表3 基本指標

分類		人口 (百万) (1984年)	面積 (km <sup>2</sup> )	GNP per capita		平均寿命 (1984)	1人当りエ ネルギー消費 量(1984) (石油kg換算)
大項目	中項目			ドル (1984年)	年平均成 長率(%) (1965-84)		
開発途上国	低収入経済	2,389.5	31,795	260	2.8	60	288
	中収入経済	1,187.6	40,927	1,250	3.1	61	743
高収入石油輸出国		18.6	4,311	11,250	3.2	62	3,593
産業市場経済国		733.4	30,935	11,430	2.4	76	4,877
東欧非市場経済国		389.3	23,421			68	4,360

表4 生産構造 (GDP に対する割合%)

分類		農業*		産業**		サービス***	
大項目	中項目	1965	1984	1965	1984	1965	1984
開発途上国	低収入経済	42	36	28	35	30	29
	中収入経済	21	14	31	37	48	49
高収入石油輸出国		5	2	65	61	30	37
産業市場経済国		5	3	39	35	56	62

\* 農業には、林業、狩猟、漁業を含む。

\*\* 産業には、鉱業、製造、建設、電気、水、ガスを含む。

\*\*\* サービスには、上記以外のすべての経済活動が含まれる。

b) 基本指標 (表3参照)

人口に加えて、開発途上国の占有面積は、西欧先進国のそのの倍以上ある。しかしながら、GNP per capita は、先進国の1/10以下である。最も低いのはエチオピアの110ドル、最高は、先進国では、スイスの16,330ドルであり、その比は、1/100以下である。

エネルギー消費量は、エチオピアの17kg\*に対し、最も多いカナダは9,148kgである。

開発途上国の平均寿命の低さは、労働人口の割合の大きさを意味し、また、たとえ、産児制限に成功しても、医療設備の充実によって人口増加率は容易に低下しないことが予想される。

c) 生産構造の違い (表4参照)

\* 石油、ガス、石炭、電力などすべて(薪などは除く)のエネルギーを等価の石油重量(kg)に換算して示したもの。

(第2次)産業の中心が、先進国から開発途上国に推移している様子は、表で明らかである。中収入経済国——例えば、シンガポール、韓国、メキシコ、ブラジル——などが次第に第二次産業の中心的役割を果たすようになりつつある。その反面、先進国はサービス業(第三次産業)に特化する速度を早めつつある。

## 2.2 情報・通信関連の諸指標による比較

表4のサービス(産業)の中には、行政機関の活動、防衛、通商、金融、輸送、通信などが広く含まれている。それらのサービス(産業)内でのGNPの割合は、先進国、開発途上国の間に余り大きな差はない。例えば、通商と金融のGNPは、サービス産業のうち38%、43%<sup>2)</sup>の割合をしめており、むしろ開発途上国の方が多少多い。

更に、情報・通信の分野別の利用割合にも余り大きな差はなく、多くの国で通商、金融の分野での情報・通信の利用割合が最も多い<sup>3)</sup>。即ち、サービス産業の構造は、先進国と開発途上国とは差がなく、その中での情報・通信の利用状況もほぼ同じと考えてよい。著しく異なるのは、普及率である。以下、普及率の差を、通信、情報関連について示してみよう。

### a) 通信手段の普及率

表5<sup>4)</sup>は、その例である。すべての通信手段について、開発途上国での普及率は先進国のその1/10以下である。中でも電気通信手段の代表である電話の普及率の落差が最も著しい。バングラディシュ、ルワンダなどは、1,000人当たり1台の最低値を示し、先進国群とは全体で2桁の差がある。更に、緊急災害時に必要とされる開発途上国の農村部(地方部)の電話の普及率は、都市部と比べて著しく少なく、更に1桁の差がある<sup>5)</sup>。

### b) コンピュータの普及率

表5 通信手段の普及率 (人口1,000に対する割合)

分類		日刊紙	ラジオ受信器	T V受像器	電話*
大項目	中項目				
開発途上国	低収入経済	19.2	56.0	5.4	1.3
	中収入経済** (但し、400ドル 以上2,500ドル迄)	19.0	57.2	22.5	15.1
先進国** (但し、2,500 ドルを越える)		328.0	741.0	338.0	352.0

\* 中国の数値は除く。

\*\* 表1～4までの分類とは対応しない。表5では単純に、GNP per capitaで分類している。

コンピュータの普及率に関するデータは限られており、通信手段ほど明確な比較は出来ていない。筆者らが先に、GNP per capita との相関の型で求めたのは、その一例である。図1は、それであり、開発途上国での台数普及率は、1980年では電話の数値の1/1000とほぼ同程度と考えてよい。

c) 情報の国際的流れ

情報自身は、様々な形で、国相互間を交流している。この流れを、Transborder Data Flows (TDF) という。前述の、通信手段、コンピュータの普及率の高い先進

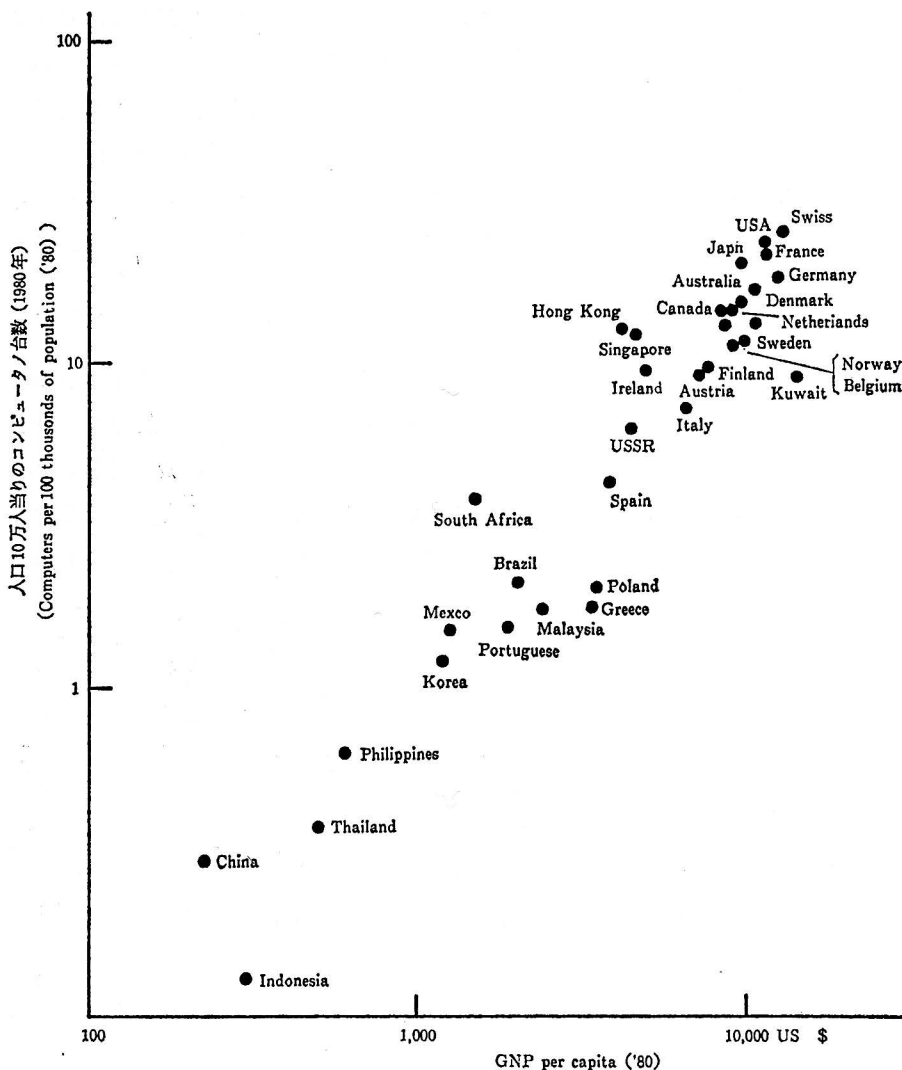


図1 コンピュータの普及率とGNPとの相関

表 6 文化資財の輸出率 (%)  
(Cultural Commodity)

資財の種類	先進国からの輸出			開発途上国からの輸出		
	1971	1975	1980	1971	1975	1980
印刷物	94.8	90.8	95.5	5.2	9.2	4.5
書籍	93.0	90.9	95.1	7.0	9.1	4.9
TV受像器	94.9	95.3	85.6	5.1	4.7	14.4
ラジオ受信器	87.3	79.8	68.1	12.7	20.2	31.9
録音機, 再生機	98.8	92.8	93.2	1.2	7.2	6.8
写真用機材	98.7	98.0	98.6	1.3	2.0	1.4
現像されたフィルム	79.6	78.4	87.4	20.4	21.6	12.6
データ処理機器	97.8	97.2	97.9	2.2	2.8	1.5

表 7 情報技術関連企業の売上高

順位	企業名	国名	総売上高 (百万ドル) (1979)
1	IBM	米	21,076
2	General Electric	米	19,654
3	IT & T	米	15,261
4	Phillips	オランダ	15,254
5	Siemens AG	西独	13,934
6	松下	日本	10,151
7	AEG.Telefunken	西独	7,087
8	Westing House	米	6,668
9	RCA	米	6,601
10	General Electric Ltd	英	5,953

国は、情報の発信側になり、様々な情報を開発途上国に提供している。それを数値的に示した一例が、表6である<sup>6)</sup>。表6は、先進国と開発途上国から情報の輸出に用いられる機器、材料および、それらによって運ばれた情報量を示唆する数値を示したものである。殆んどどの項目について全世界の輸出高の90%は、先進国からのものであることを示している。勿論、先進国からの情報(資材)がすべて開発途上国へ輸出されている訳ではない。しかし、開発途上国にとって圧倒的多くの文化資材は、先進国からのものであることは間違いない。

### § 3 国際機関での討議と対策

#### 3.1 南北格差の縮小への努力

第2次大戦が終了してから、新しく独立した多くの国々は先進国からの援助をえながら、経済、社会的水準を、先進国なみにするよう努力を続けた。その基本理念は、欧米先進国がたどったのと同じ道程をとるというものであった。当然産業の振興や道路、鉄道、電気などの整備には多くの資金が投入された。このような開発(Development)の基本理念を、“Trickle-down Theory”、或は“Take-off Theory”などと云う<sup>7)</sup>。

この基本理念は、1960年末の不幸な事件——例えば、ナイジェリアの内戦、パキスタンの分裂——を契機として再検討された。それは、過去、開発途上国の経済は急成長したにも拘らず、その人口の1/3を占める貧困層には直接の恩恵が及ばず、開発途上国の富は偏在し、貧富の差が拡大したことが明かになったからである。

再検討の議論には、様々なものがあった。しかし、資金や資源を投入する際、少なくとも開発途上国内の貧困層をより開発に参加させ、貧困層にはより直接的に援助の恩恵が及ぶよう配慮をするようになった。例えば、電気通信プロジェクトより農業プロジェクトを優先させ、観光地の開発をするより教育により多くの資源を投入するなどである。即ち、在来の、“Trickle-down Theory”に代って、開発には“Redistribution with Growth”というタイトルが使われるようになった。

一方、開発途上国は、植民地時代に形成された様々な既存の秩序の改善にも目を向け始め、国際機関を通しての発言力を強めるようになった。以下、そのいくつかを紹介する。

#### 3.2 国連での NIEO

1974年5月、国連では、New International Economic Order (NIEO) 確立のための宣言と行動プログラム<sup>8)</sup>を採択した。その中では、

“すべての国家間の平等、主権均等 (Sovereign equality)、相互依存、共通権益 (Common interest) 及び協調に基づく、ある新国際経済秩序 (NIEO) を確立するために、精力的に活動する”、

ことを各国に要請し、更に、

“その新国際経済秩序は、不均衡を正し、既存の不正を矯正すべきであり、先進国と開発途上国間に拡大しつつある格差を除去すべきであり、経済、社会開発の定常的拡大を促進し、かつ将来の世代のために平和と正義を保証すべきである……”

とある。



NIEO の具体的動きの1つに、1974年8月、ブカレストで開かれた、世界人口会議 (World Population Conference) がある。そこで西側の諸国は、開発を制御する手段として、家族計画と人口制限を加えるよう決議する予定であったが、開発途上国からの主張で68以上の修正をする結果になった。この事実は、開発途上国側の主導で国際的決議が行なわれる傾向を象徴したものである。この動きのもとには、“Group of 77”、更に、非同盟国 (Nonaligned Countries) 群\* としての開発途上国の団結がある。

また、1973年の OPEC による石油価格の高騰も、西側の主張が必ずしも、国際的決定に影響しないことを示す顕著な例である。

NIEO への要求は、米国の富と力にとっては脅威である。米国は、先進国の富を分配することによって開発途上国を發展させようとする。が、開発途上国側は、富の国際的配分の公平、平等を主張し、国の自立、独立を強調する。

このような対立の一つの象徴として、以下で述べる NWICO がある。

### 3.3 UNESCO での NWICO

#### a) 誕生の経緯と業務

国連教育科学文化機構 (United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization, 以下 UNESCO と云う) は、英国の主導で検討され、フランス、米国などの同調をえて、1946年発足した。発足当初の機構は20ヶ国で構成されていたが、開発途上国を含めて順次増加し、1985年現在では、加盟国は160に及ぶ。UNESCO の基本理念は、その憲章の中にある、

“戦争は人々の心の中で始る。だから、平和の守備体制の確立は、人々の心の中にある”

という言葉で示される。

だから、具体的活動として、「科学技術のベースをより多くの国々の人々が利用しうるよう支援し、通信と情報システムを増加、改良すべく援助の手をさしのべ、社会科学の進歩を促進させる……」ための活動を行ってきた。

#### b) 放送、マスメディアに関する議論<sup>9)</sup>

第16回の UNESCO の総会 (1970年) 頃から、西側から開発途上国への一方的情報の流れについての討議が始った。特に、テレビの普及、通信衛星の実用化などの技術の進歩と共に、多くの国々の関心が高まった。例えば、第17回総会 (1971年) では、

\* 1979年の非同盟国数は、94ヶ国に達している。その内訳は、Newsweek (1979), September 17, p. 50 にくわしい。

人工衛星からの直接放送の規制についての決議は、100対1の多教で可決された。その唯一の反対票は、米国からのものであった。また、国の通信政策を討議する専門家会議の設立が決定したのもその総会であった。しかも、その専門家会議は、西側国内でなく、開発途上国内で開催されるよう計画された。更に、ソ連からはマスメディア決議が提案、審議された。

植民地時代からの影響の排除を望む開発途上国は、非同盟国としてまとまり始め、米国、ソ連の何れからも距離をおいた外交政策の確立を目標として討議を始めるようになった。

1973年の非同盟国外相会議に関連して、フィンランドでセミナーが開かれ、そこでは、米国および英国のテレビ放送の深刻な影響が明かにされた。

このようにして米国、英国、フランスのテレビ、ハリウッド映画、先進国の新聞、報道機関からの、開発途上国への一方的な情報の流れ (One-way flow) に対する反撓が表面化して行った。

第19回総会 (1976年) は、ケニアで行われた。その時期までに多くの開発途上国は、報道の自由よりも、自国の開発に適合した情報を求め、外部から輸入 (情報) を望まなくなっていた。一方、米国は、IATA (Inter-American Press Association) などにより反撓を示し、表現の自由を脅かすものとして対抗するようになった。更に、技術の進歩に対応して、報道の分野のみならず、情報・通信全般へと対象を広げた。

#### c) コンピュータの応用に関する議論

UNESCO のコンピュータへの関心は<sup>10)</sup>、1959年の昔からあった。第1回情報処理国際会議の開催、IFIP (International Federation of Information Processing) の設立、IBI (Intergovernmental Bureau of Informatics) の設立の支援などがある。IFIP、IBI は1960年に設立された。更に、これらの機関は、1978年の SPIN (Strategies and Policies for Informatics\*) へとその活動を発展させている。

1971年および1973年の国連総会での、開発途上国でのコンピュータの利用の決議のあとに開かれた、上述の SPIN での決議、勧告は、情報・通信と社会、経済体制との関連を広く討議した結論として、多くの重要な内容を含む。

---

\* これらの活動の中で、コンピュータで代表される、情報関連の事項を、Informatics と呼び、情報の処理、管理、通信およびそれらの社会、経済文化面での側面をも含めた総称として意味づけている。Informatics は、フランス語の *informatique* に由来しており、本論文では、情報・通信でそれを示している。表題もそれを意味している。

d) MacBride's International Commission for the Study of Communication Problem.<sup>11)</sup>

1976年のナイロビ総会では、報道に関連する開発途上国と先進国との対立の妥協点を探るべく、表題の、俗称、マクブライド委員会を設立する決議を行った。

5年間にわたる委員会での討議の結果は、1978年の中間報告、1980年の最終報告としてまとめられた。前者では、i) 一方向の、トップダウンのメディアの流れを、より双方向の、広範囲の、参加型に変え、ii) ジャーナリストの道德規範、専門的能力の水準、政府の取扱を改善し、iii) 均衡の問題を解決する、などの項目が含まれている。

後者の最終報告では、中間報告への多くの意見をうけて、その第5章の、“明日の通信”の中では、i) 独立と自立、ii) 社会的変革と新しい業務、iii) 専門上の誠実さと基準、iv) 通信の民主化、v) 国際協力の促進についての結論が述べられている。

e) International Programme for the Development of Communication (IPDC)<sup>12)</sup>

マクブライド委員会での活動には、世界を NWICO へと導こうとする力が内在していることは否めない。中間報告が提出された、1978年の総会、最終報告が完成した1980年の総会では、“自由な情報の流れ”、“新植民地主義”、“メディア帝国主義”などについての議論が果しなく続き、先進国と開発途上国とは妥協案を見出すことが出来なかった。その象徴的なのは、“メディア宣言”案をめぐる、1978年、1980年の舞台の表、裏での激論であろう。その結果の1つは、マクブライド委員会の後継者としての IPDC の設立 (1980年) である。そこでの議長は提案国の米国から、副議長はチュニジアから選出され、多数の、情報・通信に関する具体的な援助プロジェクトの審査が始った。しかしながら、パリで開かれた第6回会合 (1985年) 以降は、米国の代表は出席しなくなった。UNESCO の予算の25%を分担していた米国は、1985年1月、予定通り UNSCO から脱退したからである。更に、英国も、1985年12月の英国議会で、脱退の決意を表明するに至った。

UNESCO での対立は、情報・通信の技術的側面に主な関心を示してきた ITU (International Telecommunications Union) にも飛火し、その影響は拡大している。

### 3.4 ITU の活動

#### a) 組織の歴史

ITU も国連の専門機関の1つである。が、その設立の時期は古く、1865年であり、

100年以上の歴史をもつ。国際間の電気通信施設の相互接続（自由な情報の流れを保証するための）、技術標準の確立、電波の割当て、などを行ってきた組織である。伝統的には、先進国の技術者のクラブ的雰囲気をもつ。

ITU は4つの組織（会合）からなっている。事務局、国際周波数（無線）登録理事会、国際無線諮問委員会、国際電信電話委員会である。

加盟国数は154に及び、無線周波数の割当てなどを討議する、World Radio Conference (WARC) は20年に1回会合をもち、142ヶ国が代表を送っている。決定は、1国1票の投票による多数決原理をとっている。

b) NWICO の無線周波数割当てへの影響<sup>13)</sup>

無線周波数の割当ては、先着順の原則で行われるのが ITU の伝統であった。これは、先進国にとって明かに有利である。1979年の WARC では、開発途上国から、その変更要求が出された。最初の NWICO の影響である。放送、通信衛星の所有（それには、赤道上空の位置の割当てをうける必要がある）に関連した動議にも同じような変更要求があった。周波数や人工衛星の位置の割当ては、放送、レーダ、電気通信、などの形で軍、治安組織、民間企業、地方政府などでの利用に関係をもつ。1979年の WARC は、開発途上国と先進国との妥協によって決着したものの、それ以降の WARC の分科会で、次第に開発途上国の発言が重きをなしてきていることは否めない。

c) Independent Commission for World-wide Telecommunications Development<sup>14)</sup>

1982年のナイロビにおける総会で、ITU は表記の委員会を設立することを決議した。UNESCO のマクブライド委員会に対応するこの委員会の設立は、NWICO の影響が6年の遅れをもって ITU に現われたとみなすことが出来る。委員会は、英国の D. Maitland を議長として、1983年設立され、1985年に報告書をまとめ ITU に提出した。この委員会は、俗称メイトランド委員会と呼ばれている。その委員会は、“すべての国での経済、社会開発で、通信インフラストラクチャは基本的要素として重要である”という認識を確認し、出発した。

報告書の内容は、次の4点に集約される。

i) 開発途上国の電気通信への投資により高い優先度を与える必要があり、UNDP (United Nations Development Program) などに優先度の再検討を要求する。

ii) 開発途上国のネットワークをより有効に、自立的に運営するための対策を講ずべきである。そのために、電気通信開発センターを作る。

iii) 電気通信の発達は、それ自身で利益を生むだけでなく、国の富に貢献するものであるから、世界銀行など援助機関は必要な対策をもたねばならない。

iv) ITU は、上記内容の推進を見守る役割をもつ。

ITU は上記の報告をうけて、電気通信開発センターを発足させる努力を続けているが、資金確保上の難点は克服しえていない。

### 3.5 その他の様々な国際組織の活動

#### a) IFIP (International Federation of Information Processing)

UNESCO との連絡の強い、情報処理の専門家の集合体である IFIP では、開発途上国での情報・通信の役割には早くから関心を示し、多くの活動を始めている。

例えば、1980年に、メルボルンでの総会と同時に行われた、“Computers in Developing Nations”がある<sup>15)</sup>。IFIP の中にある TC (Technical Committee) 9 は、コンピュータと社会、経済的関連を討論するグループであり、積極的支援を行った。そのグループは、10年の成果を、1987年、“Computers and International Socio-economic Problems”のタイトルでまとめ、資料として刊行した<sup>16)</sup>。

#### b) OECD (Organization for Economic Co-operation and Development)<sup>17)</sup>

国際間のサービスの取引、サービス産業の国外への直接投資が増加するに伴って、米国の主導で、それらの国際間のルール作りが始まったのは、1978年頃からである。OECD は先進国で作る機構であるから、NIEO や NWICO の影響をうけない。在来の、自由貿易、表現の自由などの体制のもとでの討議が進んでいる。

1981年には、プライバシー及び個人情報保護の保護に限っての、情報の内容及び流れの規制の指示 (guidelines) に関する推薦が出来た。多くの先進国は、それらに基づく国内法を制定し、また、国相互間の流れの規制を行っている。

更に、経済、社会関連データの提供サービスの、国際間取引および対外直接投資を対象に、国際的枠組を作る努力が続けられている。米国は、自由化を主張しているが、サービス産業の発達が遅れている開発途上国は、保護体制をとろうとする。NWICO はここでも将来に大きな影響を及ぼすことになる。現在の主な討議の場は、GATT (General Agreement on Tariff and Trade) である。しかし、開発途上国は、サービスの国際間取引および対外直接投資を検討する場としては、UNCTAD<sup>17)</sup> (United Nations Commission on Trade and Development) が適当と考えている。すでに、非同盟国は、1983年の閣僚レベル会議でその主張をし始めた。GATT との調整は、今後の課題となろう。

## § 4. 政策上の課題

### 4.1 様々な開発戦略の選択と調整

すでに、「2. 南北格差の現状」で述べたように、開発途上国は千差万別であり、様々な開発戦略を選択する。しかし、その開発戦略は、国際的に調整されたものでなければならない。

それぞれの国は、固有の文化をもち、独自性をもつ。従って、調整も、独自性を維持する限度において可能である。そのためには、情報の交流が必要である。NWICOの動きもそこにある。

一方、経済分野では、国際分業への道程が示唆されており、市場経済体制下では、比較優位の原則での産業調整が行われるのが大勢であろう。しかしながら、非市場経済国である東欧圏は、そのような体制にない。また、多くの開発途上国は、二次、三次産業はある限度内での保護を必要とする一方、先進国側では、一次産業の保護を要求する。NIEOの動きにも、その均衡への要求が含まれる。

開発戦略の調整は、国際間の如何なる枠組で行われるべきか？ NWICOは、如何なる体制を指向すべきか？ 何れも、今後の国際間で論議されるべき大きな課題であろう。

さらに、情報・通信の普及が、国内、外での社会、経済体制の調整に影響を与えると予想されている。

以下では、その影響と、先進国と開発途上国間で必要とされる、技術移転と教育について述べる。

### 4.2 政治、社会体制への影響

第一は、市民参加を原則とする民主主義体制への影響についての議論である。情報・通信の利用は、データベースのより集中（或は情報の集中）的管理を可能にする。多くの議論は、それは参加型の民主主義体制へ負の影響を与えるという<sup>18)20)</sup>。更に、情報流通の管理は国内、国際社会での参加型決定には負の影響を与える\*。

NWICOでは、開発途上国側は、(マスコミを中心とした)データ(情報)の過度の先進国集中を非難し、より国際的枠組の中での参加型決定を主張する。一方、情報の流通(特に国際間の)に対しては、(マスコミについても)先進国からの自由な流れ(一方的な流れ)を制限しようとしている。これらの一見、矛盾した主張は、過度の情報(およびそのための技術)の先進国集中に原因があるのは、2.2で示した通り

\* C. Evans: The Millennium, 1979によれば、電話の普及率が20%以上であることが、官僚制などの悪影響をなくする限度だという。

である。従って、参加型の民主主義体制を維持するためには、情報の分散と情報の流通管理との均衡に焦点がある。

このためには、開発途上国内および国際間で、情報拠点および流動経路の多極化、分散を促進する政策をとればよい。例えば、

i) 開発途上国では、一次産業の生産拠点（例えば、農業協同組合、原油採掘点）の近くに、より人口を集中し、三次産業も立地化する。

ii) 開発途上国内での、新規二次産業の立地は、既存都市以外とし、その周辺に三次産業をも誘致する。

iii) 先進国と開発途上国との間の、国際運輸、通信業は、多国籍化、或は複数の競争体制とする。

iv) 先進国、開発途上国共に、情報の提供（放送）、流通業は独占体制をとらず、複数企業の競争体制を維持する。

などが考えられる。

更に基本的な点は、情報・通信手段の広汎性（Ubiquity、地域的のみならず時間的にも常に存在する意味で用いた）がある。表5に示されたような、先進国と開発途上国の格差の早急な解消がもう1つの課題であろう。

第二は、情報化、或は、国際分業に伴う、社会的人口流動への影響である。すでに、表2で、世界的人口分布の変化を述べ、表4で生産構造の変化を示した。情報・通信の普及は、開発途上国での第三次産業人口の増加を示唆する。一方、第二次産業は、自動化が進み雇用機会は減少する。特に、非熟練労働者の需要は少なくなり、開発途上国の低い人件費の効用は減少する<sup>10)</sup>。従って、人口の急増する開発途上国での人的資源の付加価値の向上（即ち、教育・訓練）の重要性には注目せざるをえなくなろう。

教育、訓練の重要性は既に多くの国際機関、先進国政府も認識しているにも拘らず、余り進展していない。その原因は、言語、文化の違いに起因する、援助の困難さにある。特に、日本からの援助は貧弱であり、特定のプロジェクトに付随する訓練においてすら、指導要員の資質が充分でないという指摘がある<sup>23)</sup>。一般教育への支援には、更に多くの困難が伴う。

多くの開発途上国が、旧宗主国でない先進国からの教育への援助を求めているのに対し、日本は十分な対応が出来るような措置——特に要員の確保——をとる必要があるろう。

更に、教育・訓練にも、情報・通信が有効であることが認められつつある<sup>23)</sup>。従って、教育機関——特に先進国の——で既に貯えられつつある、有効な教育を行うため

の情報・通信（手段）、を容易に移転出来るような体制をもつべきであろう。

### 4.3 経済体制への影響

市場経済体制下では、産業構造の調整には、比較的優位の原則がある。国際間で市場経済体制を維持するには、より自由な情報の流れが必要条件である。従って、ここでも、情報・通信へのアクセスの広汎性が必要であり、それが維持されていない開発途上国は著しく不利となることは明かである。即ち、貧富の差は拡大する方向に作用する。

次に、第三次産業（特に、情報・通信に関する）自身の国際分業の可能性がある。表7に示したように、その技術は先進国企業の寡占体制下にある。しかし、第三次産業には、労働集約型の部分——例えば、ソフトウェア産業——があり、急速に拡大している。開発途上国の中には、すでに情報・通信関連産業（特にソフトウェア産業）の育成を政策としている国々がある。例えば、シンガポール、香港、ブラジル、インドなどである<sup>21)</sup>。更に、二次産業の導入を省略し、一次、三次産業のみを中心とする開発戦略がある<sup>22)</sup>。国際分業とは、国別の産業構造が全世界的に調整されることである。

アジアで、韓国、台湾、シンガポールは、輸出指向型工業化のために先進国からの直接投資を受入れ、一次製品の加工度向上のための産業を起こすことによって急成長した例である。これらの国々は、対外指向的開放経済体制への政策転換をはかったのである<sup>23)</sup>。

従って、国際分業への調整には、先進国、開発途上国間での開放経済体制の維持前提に考えるべきであろう。NIEOの一貫としてそのための合意が成立するには、南北間のより多くの対話が、様々なレベルで行われる必要がある。それは政府間のみならず、個人のレベルに於ても必要であり、様々な型での開発途上国との連けい——民間の直接投資、留学生受入れ、ボランティア活動など——がその合意を成立させるための基盤となろう。

## §5. むすび

以上、貧困にあえぐ開発途上国の実状と、国際世論を形成する上での開発途上国が主張しつつある新世界情報・通信秩序の紹介を試み、更に、情報通信政策一般についても論じた。

先進国が好むと好まざるとに拘らず、次第に、新秩序は型をなし、体制が作りあげられることになろう。その過程で、多くの対立は予想されるものの、産業は次第に国



際的に調整され、国際分業体制が実現し、国境のもつ意味が次第に消滅する方向にあることは確実である。その動きを加速するものに、情報・通信の普及があることも疑いがない。

このような21世紀へむけての大きな変化に対して、様々な分野の研究者が関心を持ち、以下の課題に挑戦されることを筆者は期待したい。

- i) 予想される様々な情報・通信の応用の社会、経済に与える影響
- ii) 情報源、情報流通の変化に伴う国際間の相互依存関係の変化
- iii) 南北格差を縮小させるための情報・通信の役割

本論文は、そのために、問題点の紹介を中心にまとめたものである。

なお、本研究の一部は、KDD エンジニアリング・アンド・コンサルタント (KEC) からの昭和59年通信研究奨励金の支援によって行われたものである。

#### 参考文献

- 1) World Bank: World Development Report 1986, Oxford University Press, 1986.
- 2) UNCTAD: Production and Trade in Services, Policies and their underlying Factors bearing upon International Services Transactions, March, 1983.
- 3) M. Yokoi et al: Comparative Studies of Telecommunications and Computer Penetration, ICCC, 1986.
- 4) S. MacBride et al, Many Voices, one World, UNESCO, 1980, p. 128.
- 5) R. J. Souders et al: Telecommunications and Economic Development, Johns-Hopkins University Press, 1983, p. 9.
- 6) United Nations Yearbook of International Trade Statistics 1980, Vol. II, UN, 1981.
- 7) H. Chenery et al: Redistribution with Growth, Johns-Hopkins Univ. Press.
- 8) UN Resolution 3201, May 1974.
- 9) T. L. Mcphail: Electronic Colonialism, Sage Library of Social Research 26, Sage Publications, 1987, pp. 76-121.
- 10) Y. Paker: Informatics and Development: UNESCO'S Approach for the 80's, Computers in Developing Nations, IFIP, 1981, pp. 11-20.
- 11) T. L. Mcphail, pp. 207-215.
- 12) 同上, pp. 218-228.
- 13) N. Bourie: WARC: Third World Position and Achievement, World Communications, Longnan, 1984, pp. 424-432.
- 14) 栗木富男: 電気通信の世界的発展のための独立委員会, 情報通信学会誌, Vol. 3, No. 1, 1985.
- 15) J. M. Benett et al ed.: Computers in Developing Nations, North-Holland, 1981.
- 16) H. Sackman ed.: Computers and International Socio-economic Problems, North-Holland, 1987.

- 17) K. P. Sauvart: International Transactions in Services, Westview Press, 1986.
- 18) J. Becker and R. King ed: Theme Issue: Democracy in an Information Society, Info. Soc. 4 1/2, 1987.
- 19) R. Kaplinsky: Computer-aided Design, Electronics, Comparative Advantage and Development, Frances Pinter, 1982.
- 20) W. J. Stover: Information Technology in the Third World, Westview Press, 1984, pp. 10-27.
- 21) D. C. O'Connor: The Computer Industry in the Third World: Policy Options and Constraints, World Development, Vol. 13, Nr. 3, Mar, 1985.
- 22) F. E. Lamond: Microprocessor as Agents of De-industrialisation, Information Processing 83, pp. 775-780, North-Holland.
- 23) H. Perraton ed.: Alternative Routes to Formal Education, Johns Hopkins University Press, 1982.
- 24) 原 芳男ほか: OECF プロジェクトにおけるサステナビリティ, 基金調査季報 No. 59, 1988/4.
- 25) これからの ASEAN 協力, 基金調査季報, 特別号, 1987/1.
- 26) 横井 満: 開発途上国での情報・通信の普及, 利用に関する調査報告 (工学院大学研究報告第66号に投稿予定)
- 27) 横井 満: 開発途上国における情報・通信の役割 (情報通信学会誌に投稿中)

(よこい みつる 本学教授 電子工学科)